

## 児童健全育成賞（数納賞）

# 「児童館における子どもの支援」

岐阜県 岐阜市

社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団  
児童館・児童センター統括施設長

川上 宏二

## 1. はじめに

私が児童館に勤務した30年前、常連と呼ばれる頻繁に利用する子どもたちの中に、非常に不安定であったり、暴力、暴言が目立ったり、職員への甘えや独占欲がとても強い子どもたちが少数だがいた。こうした子どもたちを「気になる子どもたち」と呼んできた。

岐阜市の児童館は開設以来、子どもや子育てを取り囲む社会の変容と様々な要望に応えようと、積極的に活動を進めてきたにも関わらず、この「気になる子どもたち」の利用は年々増え続けてきた。

彼らの行動、言動が児童館に対する強いメッセージあることを感じながらも、何が原因なのか、どう対応したらいいのか、児童館は何ができるのか。困惑と無力感を長い間抱いてきた。

そんな中、平成〇〇年から児童館を利用したある子どものケースを例に、児童館における支援の在り方と、児童館活動の見直しを行った8年間の実践報告をしたい。

## 2. A君のケース

平成〇〇年、A君は小学校低学年で当児童センター（以下、児童館という。）を利用するようになった。頭髪は鮮やかな金髪で、多動、遊んでいても突然他児に暴力を振るい、その興奮状態がなかなか収まらないことが度々あった。職員は彼から目が離せず、いつも関わりながら様子を観察しているという状態であった。職員間

では困ったという感想と共に、A君の置かれている環境に何かあるのではないかという意見が、頻繁に出るようになった。

小学校からの情報によると、毎日遅刻をしてくる。教室にはなかなか入れず、職員室で過ごすことが多い。友達にも暴力的な言動や行為が多く、トラブルになる。遅刻のことや日常生活のこと、全歯虫歯のこと、金髪のことなどの改善を何度も父親にお願いするが、「本人に任せている。自己責任をわからせたい。金髪はアニメの主人公のように力が出せるようにさせている。」とのことだった。虐待を視野に入れつつ、小学校と連絡を密にすることにした。

A君が児童館をほぼ毎日利用するようになって約半年後のある日、来館した彼の首に明らかに手で絞めたと思われるアザがあった。「どうしたのか」という問いに、A君は何も答えない。至急、児童相談所（以後、児相という。）に通告し、ケースワーカーが自宅を訪問するが、父親はA君との面接を拒み、母親は、「寝ていて畳です。」との返答であった。

児相、学校、市の相談員、兄弟が通う保育所、児童館等が集まり、ケース検討会が持たれた。これまで児相、市、警察への市民からの通告はなかった。緊急時に備え、関係機関相互で密な連携を確認した。

A君はそれからほぼ毎日児童館を利用し、職員との関係もより親密になっていったが、家での様子は話すことはなかった。通告から数週間後、父親が児童館を訪れ、A君をいきなり引

き摺るように連れて帰ろうとしたため、職員が止めに入り親子を離した。A君は恐怖で泣き叫び、父親は職員に邪魔をするなど怒鳴りたてた。父親に落ち着くように話したが、父親は「児相に通告したのは児童館だろう。俺を悪者にしやがって、自分の子どもをどうしようと勝手だろう」と言い放し、興奮は収まらなかった。事前に職員間で打ち合わせていた通り、児相に電話連絡をし、間もなくケースワーカーが児童館に到着、その場でA君は一時保護となった。3日後、児相から連絡があり、「A君に外傷がなかったこと、約束を守らなかった自分が悪かったと話していること、両親を呼び面談をし、養育環境の改善や暴力行為、言動はしてはいけないことを注意し、A君を自宅に戻したので、また何か本人に異変があったらすぐに連絡してほしい。」とのことであった。

すぐに関係機関のケース検討会が持たれ、父親は貧困家庭で育ち、虐待を受け、養護施設で育った。母親は中学でのいじめから不登校になった。その二人が10代半ばで知り合い、妊娠出産したのがA君であることなどが児相から報告され、複雑な家庭環境であること、虐待の連鎖を再認識した。

A君はこの一時保護から職員に、「いつも父親の機嫌を伺いながら生活していること、父親との約束をやぶったら食事を抜かれたり、一晩中部屋で立たされたこともある。小さい時には持ち上げられて、壁に投げつけられたことがあった。」など、少しずつ話すようになった。それと共に児童館での他児とのトラブルは減少していった。

A君への支援の必要性は職員間で共有できていたが、現実的に心理的、身体的虐待を目の前にした職員は動揺した。「再度、父親が興奮して来館したら恐怖で冷静に対応できるかわからない。」「利用している他の子どもたちへの心理的衝撃が心配。」などの率直な意見が出た。

そこで児童虐待防止法、虐待の実情、虐待が起こる要因、児相の役割、ネットワークの重要性、虐待を受けた子どもと家庭への対応など、

児童館の責任の重さと機能の重要性を職員間で再確認した。

A君への具体的対応は、「A君の外傷や情緒不安等について注意深く見守り続ける。」「何かあった場合は、躊躇せずに児相、警察に連絡をする。」「父親が児童館に来館した場合は他の利用者の安全を確保すると共に、複数の職員で対応する。」ことを決めた。

数ヵ月後、父親がまた興奮して児童館に来館し、A君に対して暴力を振るおうとしたが、職員が中に入り止めた。A君はトイレに閉じこもった。直ちに児相に連絡し、再度一時保護となった。

A君が一時保護されている間、父親は何度か児童館に来て、「子どもを返してもらえないのは、児童館の責任だ。俺は虐待する父親にされてしまった。」と、また攻めた。職員は、子どもへの暴力、暴言はどんな理由があっても許されることではないことを主張した。しかし、そうしたことが数回あった後、「でも、お父さんも若い時から3人の子どもをよく育ててきたね。なかなかできることじゃないと思う。大変なこともあったと思う。」という職員の言葉を機に父親の態度が変化し、どんなに子育てを頑張ってきたか、嫁と子どものことをどれだけ大切にしているかを話すようになった。それまでの攻撃的な態度は少なくなっていった。

児相は1ヵ月後、両親に月2回のカウンセリングを義務付けA君を自宅に戻した。

それからは、A君に聞いてもそれまでのような暴力は無くなったようだった。A君本人も落ち着いてきた。父親は時よりA君を頼むという電話を児童館にしてくるようになった。また、児相から「両親は約束通りカウンセリングに来ている。親子関係に改善が見られる。」という連絡が入っていた。

しかし、半年後、突然母親とA君、他の兄弟が来館し、児童館から警察に保護を求め、他県の母子支援施設に保護された。父親に対し、裁判所から接近禁止命令が出され、その後離婚となった。A君への虐待が減少するのは逆に、

DVがひどくなったことが原因だった。父親は「自分の何が悪かったのか、また元に戻れるだろうか」と頻りに児童館に話しに来た。時には涙を流しながら、自分の生い立ちを語った。そして、決意したかのように職を変え、引っ越していった。A君の計り知れない心の傷が心配だった。

職員は、「虐待は本当に間近で起こっている。」「対応を間違えると子どもの命が危険にさらされる。」「関係機関との連携は表面的な関係ではなく真の信頼関係が必要である。」「虐待加害者もまた被害者であり苦しんでいる。」「危険な状態を回避したのち、家族への支援が必要である。」そして、「言葉にならないSOSを背負って、児童館を訪れる子どもたちに何ができるのか。」など、地域の子どもたちが利用する児童館の責任を大きな衝撃と共に自覚した。

### 3. 支援と児童館活動の見直し

それまでも支援が必要な子どもたちと向き合い、ケースごとに話し合い、支援してきたが、児童館の役割と責任を職員間で明確にしていたわけではなかった。しかし、A君のケースをはじめ、支援が必要な子どもたちが児童館を利用、居場所にすることが、年を追うごとに増加する現実の前で、児童館としてその役割と責任を、活動の中でどう位置付け、どういった姿勢と方向性を持って、支援していくのかを考えなくてはならなくなった。

同時に、いくつかの現実的な問題があった。それは、利用者増加と支援内容の多様化であった。利用者増加の要因は、児童館の近辺地域が人口増加の著しい地域であること（周辺小学校の児童数が平成19年から約年2%～3%程度で増加している）。また、平成18年度から岐阜市は指定管理者制度を導入し、それを機に小学校6年生までだった利用制限を18歳まで拡大し、中高校生の利用が始まったことである。

利用者が増え、利用者の年齢幅が広がると、それまでの「虐待、いじめ、不登校、発達障がい」などの子どもたちの抱える問題や課題に加え、

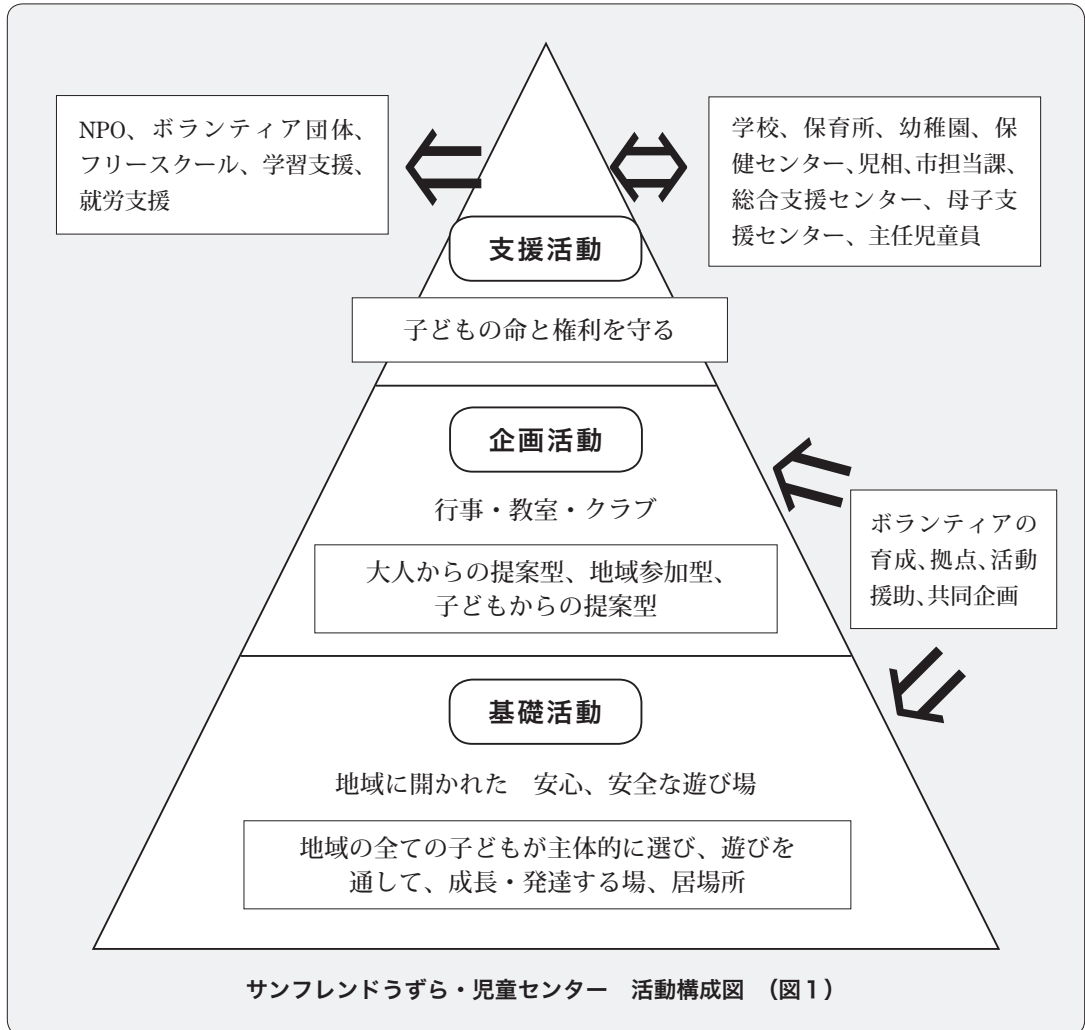
「非行、引きこもり、自傷、退学、妊娠、セクシャル・マイノリティ、レイプ、貧困、就労」など、児童館を利用する子どもたちの抱える問題は、より複雑、深刻化した。

平成22年度には、「子育て支援、行事、移動児童館を可能な限り拡大してきて、すでに人的、時間的に限界にきている。」「中高校生の相談や支援内容が多義に渡り、対応できない。」「子どもたちの抱える問題の解決方向が見えてこない。」「職員の知識、援助技術が未熟である。」「関係機関との連携が密になったが、児童館の役割がまだよくわからない。」など、職員間で具体的な課題が明らかになってきた。

そこで、利用者数の増加と支援を必要とする子どもたちの増加、その支援内容の多様化と深刻化という現状を一度整理してみることにした。そのきっかけとして、平成23年厚労省から出された「児童館のガイドライン」を学びながら、児童館事業の見直しと整理を行った。

まず、児童館のガイドラインの5つの機能・役割を基に、児童館の活動内容(1)遊びによる子どもの育成(2)子どもの居場所の提供(3)保護者の子育て支援(4)子どもが意見を述べる場の提供(5)地域の健全育成の環境作り(6)ボランティアの育成と活動の6点について、実施していた事業内容を具体的に挙げ検討した。結果、それぞれの活動分野について可能な限り、事業を実施してきたが、それぞれを単独で横並びに捉え、有機的関連性を明らかにしていなかったのではないかと反省し、児童館の全体像を図1のように整理した。

「基礎活動」は、児童館の根幹を担う遊びを通じた育成であり、安心、安全な遊び場事業である。そして、子どもたちの居場所の提供でもあり、職員がそれまで最も力をいれてきた活動分野である。地域の全ての子どもたちが、自ら選び、利用する。そのきっかけとなるべく児童館は、環境面でも内容面でも「楽しく」なくてはならない。そのために、遊びの多様性を重要視しつつ、技術や技を上げていくような遊びの深み、



縦割り集団での遊びの幅を大切にしていく。そこから達成感、連帯感、充実感を共有し、発達を促す。職員は、日常遊びの援助を通して、子どもたちとの関係を築きながら、子どもたちの特徴を捉え、子どもたちの願い、希望を発掘していく。

「企画活動」は、児童対象行事、乳幼児親子教室、地域への健全育成貢献(移動児童館)など、児童館(職員)からの提案、提供による健全育成の推進事業である。基礎活動を土台に、子どもたちの現状を把握し、遊びの提案から地域の祭りのコーディネーター、母親クラブの育成と連携など、児童館から地域に向けたメッセージ活動でもある。

「支援活動」は、支援を必要とする子どもたちへの対応である。「虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、障がい、非行、就労」など、支援、保護を必要とする子どもたちへの活動である。「基礎活動」「企画活動」を通して明らかになった、子どもたちが抱える問題、課題に相談を主としながら対応し、その内容によって、学校、児相、保健所等との関係機関と連携をとり、より早い段階での対応を図る活動である。より福祉的視点と援助技術が求められる。

このピラミッドの底辺ー基礎活動を充実、拡大することは、企画活動を活性化させ、ピラミッド全体を大きくし、配慮、支援を必要とする子どもたちへの早期対応を可能にする。つま



り、社会や家庭の変容で、放課後をどう過ごしていいか悩む、迷う子どもたちが一人でも多く、児童館で遊び、過ごす居場所を選ぶ。そこには、友達がいて、心躍る遊びや行事があって、親でも先生でもない大人がいる。そして安心してできれば、奥底の心音を話し出す。児童館職員は、一緒に考え、共に次に進む。

しかし、このピラミッドの活動を進めていくには、職員のマンパワーが絶対的に不足していた。そのための大きな推進力として、「子どもたちの自治力」と「ボランティア育成」を考え、平成23年度より実施した。

子どもたちの自治力とは、子どもたちが児童館の遊び、環境、規則、行事に意見を出せることから始まり、児童館を自分たちで作るという意識と責任を育てることをいう。それまでは、子どもたちの児童館活動参加は、職員のお手伝いという側面が強かった。しかし、日常の遊びから子どもたちの意見、気持ちを尊重し、それが児童館で実現していく体験を通して、児童館の運営そのものに関わっていく楽しさ、責任、連帯感、達成感を促す取り組みへと移行していった。職員は、固定観念に囚われず、成功や持続性は重要視せず、失敗からのやり直し、新しいことへのチャレンジを見守り、支援していく姿勢をとることにした。

この取り組みから、ゲーム機やカードゲームを児童館でやらせてほしいという中学生からの申し出があったり、ダンスクラブやキャラクタークラブなどの結成も見られた。また、子どもたちからの申し出による行事を実現する（すぐやる行事）ことを徹底し、平成24年度では、年間200回を超える「すぐやる行事」が実施された。

ボランティアは、地域の大人のボランティアに加え、若者たちに積極的に呼びかけた。この若者たちは、児童館を長い間利用していた子どもたちが、大学生、社会人なり、児童館に協力したいという意味を持つ若者と、様々な理由から生きにくさを抱え、児童館を居場所にしてきた若者たちである。平成23年度は13人が登録

し、平成25年度には18人になった。彼らは、児童館、職員の願い、子どもたちの想いを経験的に理解しており、貴重な存在である。子どもたちにとっては、年の近い存在であり、憧れの存在であり、モデルなのである。このボランティアに基礎活動と企画活動の一部を任せ、子どもたちを育てていく一翼を担ってもらった。

日常では携帯型ゲーム機やカードゲームの相手からドッジボールまで、子どもたちと遊びながら関係を作っている。そして、得意な卓球やビリヤードの教室、中にはガンプラ（ガンダムプラモデル）教室まで、職員では思いつかない企画も実施してくれた。平成24年度～平成25年度では、小学生向き行事の1/3を彼らが担うまでになった。

子どもたちの自治力を高め、若者ボランティアに一翼を担ってもらうことで、児童館の活動の基礎部分の多くを強化することができ、支援に職員の力をより注ぐことができる環境作りができつつある。これはもちろん、児童館のマンパワー不足を補完するという側面だけではなく、地域の子子どもたちが自ら作る児童館活動、地域を担う人材を育成するという児童館活動の大きな目的を達成するために有効な活動だと考える。

支援が必要な子どもたちの児童館利用の増加は、どうしても職員の力を注ぐ割合を多くし、他の活動の縮小や廃止等を検討する傾向になりがちだが、児童館の最大のメリット—地域の0歳～18歳までの全ての子どもたちが、自分たちの意思で自由に利用できることを維持、もしくは拡大することによって、子どもたちの抱える問題を予防し、早期発見が可能になり、子どもの人権と命を守ることに繋がる。支援活動に特化することは、結果的に入口を狭めてしまい、地域に存在する児童館の意味を否定してしまうことになる。子どもの自治力とボランティア力は、こうした負のスパイラルに陥らないためにも欠かせない要素である。

#### 4. 関係機関とのネットワーク

支援が必要な子どもが抱える問題や課題を解決し、軽減するためには、関係機関とのネットワークは最重要である。しかし、実際には、このネットワーク構築には様々な困難があった。その要因の一つ目は、児童館は自由来館型の施設であり、利用するか、しないかも子どもたちが選択する。学校のように毎日子どもたちを把握できない不安定さ。二つ目は、放課後の地域での子どもたちの生活、姿（家庭、学校から解放された時空での遊び、人間関係）が重要視されていないこと。三つめは、児童館職員には専門性がないと見なされていること。である。

平成21年度頃は、虐待の疑いや、気になる子どもの様子を関係機関に伝えても、なかなか迅速な対応には繋がらなかった。

しかし、一時保護が必要だったA君のケースも含め、いくつかの深刻なケースで、児童館側から子どもの様子を関係機関に地道に伝えることを積み重ねていく中、少しずつ信頼関係が構築され、子どもにとっての児童館の意味、支援をしていく上での児童館と職員の役割が関係機関にも認識されていった。それは、関係機関同士というより、そのケースを担当する職員同士の信頼関係から始まっていった。

具体的には、平成22年度くらいから、地域で支援が必要なケースが出てきた場合、児相、市の相談員、保健所、学校などから「子どもや親に対する問い合わせ」（〇〇君は児童館を利用していますか？ 様子はどうですか？など）や「観察、見守り依頼」（そちらの児童館を利用して〇〇さんについて虐待通告があり注意深く観察してください。検診で気になった〇〇親子に親子広場を勧めましたので入会と相談にのってください。など）、そして、ケース検討会への出席依頼も増えた。こうした関係は、相互の情報量を以前とは比較にならないほど増やし、虐待に対して児童館は発見、通告、観察、相談、親子の関係改善プログラム提供などの役割が関係機関から期待されていることが分かった。ま

た同時に、ケース検討会などで、子どもの様子を基にした児童館の意見も専門性を持った意見として、ネットワークの中で認められるようになってきた。

#### 5. 新たな支援課題

平成〇〇年、中学生になったA君は、母親と兄弟と児童館を訪れた。

母親は児童館から警察に一時保護された時、「当時児童館が頼りだったこと」、「児童館職員の暴力は許さないという姿勢が、一時保護に向かわせた一因であったこと」を話され、今は再婚し、妊娠している。今が人生で一番幸せだと笑顔だった。

それからA君は月に数回の頻度で児童館を利用し、以前の友達や小学生を巻き込み、遊びの中心になってくれた。虐待を受けていた当時のことも少しずつ自ら話すようになり、自分なりに心の整理を始めているようだった。職員にも、手紙を通して当時の児童館の意味を伝えてくれた。

中学3年生になると、高校進学を希望しているが学力が足りず、全日制の公立高校は難しい。家庭の経済状況から私立高校も難しいとの状況で、高校進学を諦めなくてはいけないと訴えることが多くなった。職員は、いろいろな形態の高校があること、就学援助等の制度があることを話しながらA君を支援した。

A君は翌年、ある企業の奨学金を受け、高校に進学した。しかし、アルバイトとの両立ができず、半年で退学した。この時期から両親との喧嘩も増え、夜、こっそりと児童館の玄関先で寝ることもあった。児童館でも他の子どもたちに対する荒々しい態度が目立つようになり、些細なことで殴り合いの喧嘩になったり、物に当たったりした。その度に外に飛び出し、少し冷静になると戻ってきた。

A君はいつも職員に謝り、「手をだしてはいけない、物に当たってはいけないことは分かっているけど、どうしても自分を抑えきれない」と訴えた。幼い頃から受けた虐待の心の傷や、

将来の不安と葛藤する姿に新たな支援の必要性を感じた。

これまで支援を続けてきた子どもたちの中に、高校生年代になる子どもたちが出てきて、A君のケースのような課題が増えてきた。その課題は、様々な理由で進学の見切り、不登校や退学からの長期のひきこもりや精神疾患を患うなど、生きにくさを抱えた子どもたちであり、自分の存在否定や将来への不安であった。

中学生までは家族以外に学校という所属する場所(社会)があるが、それ以降進学や就労をしないと、居場所になっている児童館以外、社会との繋がりがなくなってしまう傾向が強い。それに加え、18歳を超えても精神疾患等の理由からボランティア(職員補助)として、児童館を居場所とする若者も出てきた。こうした子ども、若者たちを児童館は、どう支援していくのか。アルバイトを望む子には履歴書の書き方から教え、友達に頼んで面接に同行してもらうことや、通信高校やサポート校の存在なども紹介しているが、社会とのつながり、自立へ向けた課題にはなかなか迫れないのが現実である。

彼らが児童館を居場所とするのは、自分のありのままを受け止めてもらえ、安心して過ごせる場所であると共に、児童館が外の世界と緩やかに繋がっている「社会的空間」だからである。児童館を居場所にして、そこから社会に出たいよう、自立に向けた支援をしていくことも児童館に求められてきた。

その糸口として、平成25年から「子ども・若者支援ネットワーク岐阜」という岐阜県内で子ども・若者支援をやっている公的機関、ボランティア組織、NPO法人、ソーシャルビジネス団体の緩やかなネットワーク組織と情報交流を始めた。このネットワークには、フリースクール、フリースペース、学習支援、就労体験などの居場所提供や若者サポートセンター、チャイルドライン、あしなが育英会などの支援団体や、少年センター、精神保健センター、岐阜市子ども・若者総合支援センターなどの公的機関も参加している。このネットワークで得られる情報

を児童館で悩む子どもたち、若者たちに提供し、実際にそうした支援の場に子どもたち、若者たちが参加することで、同じ悩みや障がいを持つ仲間がいる環境で、より専門的な支援を受け、新たな希望や糸口が見つかる可能性も高まると考えている。まだ事例は少ないが、子どもたちの自立に向けて、これから積極的に進めていかなくてはならない活動である。

## 6. おわりに

「気になる子どもたち」の中には、家庭的問題を抱えている子どもも多い。例えば、親の離婚で母子家庭になり、貧困世帯になることがある。母親は一生懸命働くが、その忙しきでなかなか子どもに目を向けられなくなる。ストレスも高まり、それが長時間続くと虐待につながるというケースは決して少なくない。そうした養育環境を背景に持つ子どもたちの中には、暴言や暴力、情緒不安等いろいろなサインを児童館で見せる子どももいる。

平成22年度の18歳未満の子どもの貧困率は全国で16.3%であり、6人に1人という割合である。母子家庭に限定すると、貧困率は50%を超えている。その対応の緊急性は生活困窮者自立法、子ども貧困対策法の成立を見ても分かるように、国家的課題になっている。

生活水準が二極化すると、これまでの時間、空間、仲間がないという子どもたちの地域生活の現状に加え、貧困等が理由で塾に行けない、部活をしない、スポーツクラブに通えない子どもたちの地域の行き場として、児童館は大きな存在になっている。その結果、児童館利用者に占める「気になる子どもたち」の割合は必然的に大きくなり、支援が必要な子どもたちも当然増加する。つまり、児童館は学校などと比較して、利用者全体に占める支援が必要な子どもたちの率はかなり高くなっている。その表れとして、児童館からの虐待通告も平成21年度～平成25年度の5年間で9件にのぼった。

児童館は、子育て、子育てを取り巻く社会の変化にフレキシブルに対応してきたが、現在児

児童館を利用する子どもたちの現状から、大きな変化を求められている時だと感じている。

放課後児童対策として、放課後児童クラブの整備と充実が緊急の課題であることは明らかである。また、放課後子ども総合プランで学校と地域住民が協力して提供される様々なプログラムは子どもたちにとって重要な場になる可能性があり、児童館も積極的に協力していく必要がある。

しかし、こうした事業だけで、今日的課題の貧困、虐待、いじめ、不登校、ひきこもりなどの子どもたちの抱える問題に対応できるわけではない。

児童館は0歳～18歳の全児童を対象にし、自由来館という開放性、遊びを中心にした健全育成活動という特性を持つ児童福祉施設であることを生かし、地域で福祉的支援が必要な子どもたちの居場所、関係機関との橋渡し役、そして、自立していくための援助を、個別に長期間支援していく機能を強化、充実させていかなければならない。しかし、これは子どもたちの支援に特化することではなく、これまで同様地域に大きく扉を開き、安心・安全で楽しい遊び場であり、子どもたちの成長、発達を保障する場であることを堅持することで、支援が必要な子どもたちが、一人でも多く児童館を利用し、遊ぶ中で、職員を信頼し、「困ってる、悩んでる、助けて」と訴えることのできる場で有り続けることが、今、児童福祉施設としての児童館に期待されている役割であると考えられる。

児童館は地域の子どもたちのセーフティネットでもある。